

様式第3（第8関係）

指定管理者評価判定結果報告書

令和7年9月29日

高 浜 市 長 殿

高浜市やきものの里かわら美術館・図書館
指定管理者選定評価委員会
委 員 長 丹 羽 重 則

令和6年度の指定管理者の評価の判定結果について、令和7年6月20日付「指定管理者評価判定結果報告書」を訂正し、高浜市指定管理者の評価に関する指針第8の規定により下記の通り報告します。（理由:評価項目名称の誤記）

1. 施設の名称	高浜市やきものの里かわら美術館・図書館			
2. 指定管理者の名称	かわら美術館・図書館運営共同事業体			
3. 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日			
4. 協定書・事業計画書等に基づく管理の概要	(1) 本館及びサービスポイントの利用並びにそれらの利用制限に関する業務 (2) 本条例第3条の事業の運営に関する業務 (3) 観覧料、講義室等の使用料(目的外使用に係るものを除く。)並びに模写等及び複写の手数料(以下「利用料金」という。)の徴収に関する業務 (4) 本館、サービスポイント及び収蔵庫の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務。ただし、サービスポイントについては、備品の維持管理に限る。 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務			
5. 大分類項目の評価				
項 目	満 点	評 点	満点に対する割合	判定結果
① 総則に関する事項	100 点	82 点	82.0%	A
② 運営体制に関する事項	210 点	172 点	81.9%	A
③ 施設設備の維持管理他に関する事項	180 点	168 点	93.3%	A
6. 総合評価				
項 目	満 点	評 点	満点に対する割合	判定結果
総合評価	490 点	422 点	86.1%	A
7. 評価結果についての講評				
別紙の通り				

講評（委員の主なコメント）

- ・年々、図書館と美術館の歩み寄りがなされてきていると思われる。お互いに意見交換したり、企画への協力をさらに深めていただけたらと思う。
- ・美術館と図書館の連携という大テーマについては、よく取り組んでいる。今後は、市の各部局との連携の道を探り、市の各部局もそれに応えて協力していけると良い。
- ・外での読書の試みを評価したい。今回の開催日選択の反省を生かし次回につなげていただきたい。
- ・美術館・図書館それぞれが様々に工夫・努力を重ねていることは評価できると思う。一方で複合化の効果については、まだまだ工夫の余地があり、考えていることは形にしてもらわないともったいない。
- ・知っている人しか知らないというのはもったいない。利用者の掘り起こしをしてほしい。
- ・以前に比べて美術館機能と図書館機能でより良くしようという気持ちが伝わった。評価は難しいが説明を聞いて納得した。
- ・ほぼ、計画どおりに実施されていると思われる。地域の人とのつながりを大切に今後も推進していただきたい。